

平成19年2月26日

坂東市長 石塚 仁太郎 様

坂東市公共事業再評価委員会

委員長 高木 仁



坂東市における公共事業の再評価に関する意見について

当委員会は、坂東市公共事業再評価委員会条例第2条の規定に基づき、市が実施する公共事業の再評価内容とそれに基づく対応方針案について、事業の進捗状況や社会情勢の変化及び各委員の専門的見地を踏まえ慎重に審議を行った結果、下記のとおりその審議結果を取りまとめたので回答します。

今後、市におかれましては、本委員会の意見を十分に尊重され、なお一層の効率的・効果的な事業執行に努められることを期待します。

記

1 審議対象事業

事業名	公営住宅建替事業（藤田住宅）
市が示す対応方針案及び考え方	中止
	8棟144戸の整備計画のうち2棟40戸は計画変更し整備戸数を6棟104戸とする。 建設予定地は一時藤田住宅の防災広場（約2,400㎡）として活用する。

2 審議結果

本委員会は、市から提出された事業の再評価資料及びその説明並びに現地視察に基づき慎重に審議した結果、市の公共事業再評価の内容及びそれに基づく対応方針案は妥当であると判断する。